

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	安心安全課		
	施策No.	5	施策名	交通安全・防犯の推進	重点施策		施策主管課長名	中馬 吉和		
施策関係課名	商工振興課、(土木課、都市整備課、耕地課)									
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針										
市民・警察・民間企業・行政が一体となって交通安全運動や防犯活動を展開するとともに、消費者被害拡大の防止に努める。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098	
			実績値	127,773	127,450	127,662	127,487			
B			見込み値							
			実績値							
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		交通事故や犯罪から生命・財産が守られている								
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)								
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	交通事故発生件数	件	成り行き値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
			目標値	993	984	975	966	957	948	
			実績値	1,062	1,044	1,065	974			
			達成率	93%	94%	91%	99%			
			結果	△	△	△	○			
B	刑法犯罪認知件数	件	成り行き値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
			目標値	1,190	1,143	1,098	1,055	1,013	973	
			実績値	1,074	1,105	890	785			
			達成率	110%	103%	119%	126%			
			結果	◎	○	◎	◎			
C	刑法犯犯罪率 ※人口1万人当りの刑法犯罪認知件数	件/万人	成り行き値	94.0	94.1	94.1	94.1	94.1	94.1	
			目標値	93.1	89.5	85.5	82.0	78.6	75.4	
			実績値	84.1	86.6	69.7	61.5			
			達成率	110%	103%	118%	125%			
			結果	◎	○	◎	◎			
D	防犯を意識した行動をとっている市民の割合	%	成り行き値	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	
			目標値	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	
			実績値	75.0	91.0	92.7	91.4			
			達成率	88%	106%	107%	104%			
			結果	△	◎	◎	○			
E	犯罪に対して不安を持っている市民の割合	%	成り行き値	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	
			目標値	25.0	24.0	23.0	22.0	21.0	20.0	
			実績値	28.1	30.3	30.7	27.9			
			達成率	88%	74%	67%	73%			
			結果	△	△	△	△			
F	消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合	%	成り行き値	86.4	86.4	86.4	86.4	86.4	86.4	
			目標値	87.0	88.0	88.0	89.0	89.0	90.0	
			実績値	76.2	95.9	96.6	95.7			
			達成率	88%	109%	110%	108%			
			結果	△	◎	◎	◎			
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方								
※A・B・C 交通事故並びに犯罪の発生状況を示す指標であることから設定。 A…交通事故発生件数 B…刑法犯罪認知件数 C…刑法犯犯罪率 ※鹿児島県警察本部が公表している「交通統計」、「鹿児島県の犯罪」及び「市町村別の犯罪発生実態」より把握。(年度ではなく年単位の数値。) D…防犯を意識した行動をとっている市民の割合 ※市民自らが犯罪に合わないよう自覚し、防犯に取り組んでいるかをあらわす指標として設定。 ※防犯を意識した行動をとっている市民の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査) E…犯罪に対して不安を持っている市民の割合 ※総体として市民が犯罪に対し安心して暮らせる状態となっているかをあらわす指標として設定。 ※犯罪に対して不安を持っている人の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査) F…消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合 ※市民自らが消費者被害にあわないよう自覚し、行動できるかを表す指標として設定。 ※消費者被害に注意を払っている市民の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査)		A 「交通事故発生件数」については、「霧島市交通安全計画」において平成22年の発生件数を1,000件未満に設定しており、これに準じた目標値とする。 B 「刑法犯罪認知件数」については、県内犯罪率ワースト1位(平成16年度)を契機とする市民の防犯意識の高まりを持続させ、さらなる啓発活動等による227件の減少を目指す。 C 「刑法犯犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯罪認知件数)」については、過去5年間における最少値である75.4件/万人を目指す。 D 「防犯を意識した行動をとっている市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると84.1%と高い傾向にあるが、「あんしん・あんぜん検定」実施等の啓発活動によりさらなる成果向上に努め、毎年1%ずつの上昇を目指す。 E 「犯罪に対して不安を持っている市民の割合」については、地域や警察等と一体となった取り組みを進めることにより5.4%の減少を目指す。 F 「消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合」については、情報提供や啓発活動を継続して行うことで「防犯を意識した行動をとっている市民の割合」と同水準の90%を目指す。								

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 交通安全や防犯に対する市民意識の高揚(車両運転のマナー含む)を図る必要がある。
- 交通事故発生件数が特に多い国分・隼人地区については、道路反射鏡の整備を重点的に行うほか信号機の設置要望を行い、市外からの来訪者にも分かりやすい案内板や標識などの整備を進める必要がある。
- 防犯パトロール隊の未結成地区においては、結成を働きかけていく必要がある。また、防犯灯、街路灯を整備し、見通しの良い明るい環境づくりに努める必要がある。
- 消費者相談窓口の機能強化を図り、被害拡大を防止する必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
■国・県 ○交通安全対策や防犯対策に関する総合的な施策を実施する。国・県・市町村との連絡調整を行う。 ■市 ○安心安全なまちづくりに関する知識の普及、情報の提供及び広報啓発活動を実施する。 ○地域安全まちづくり活動を行う組織・団体の結成促進を図る。 ○犯罪・事故等の防止のための環境整備づくりを推進する。 ○消費者被害の拡大及び防止のための相談体制の拡充を行う。	■市民 ○安心安全なまちづくりについての理解を深めるとともに、自らの安全の確保に努める。 ○地域社会における連帯意識を高めるために、地域安全まちづくり活動に協力する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 高齢化が進捗することによって、事故の加害者、被害者となる高齢者が増えてきている。
- 飲酒運転の罰則強化など道路交通法が平成21年に改正された。
- 悪質商法が巧妙化してきており、高齢者や若者が被害にあうケースが増えている。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・保護者からは、通学時の児童の防犯パトロールの強化や、通学路の安全確保を求める声が寄せられている。
- ・市民や議会からは、防犯灯や街路灯の設置、交通安全施設の整備(道路反射鏡、防護柵)を求める声がある。また、横断歩道、信号機を設置して欲しいとの声も多く寄せられている。
- ・市民から交通ルールを遵守するように、さらに啓発して欲しいとの意見がある。

5 施策の現状

① 平成22年度施策の取組方針	② 平成22年度施策の取組方針の達成状況
ア) 女性ドライバー等への交通教室(運転マナー)や高齢者に対しての交通教室の開催を増やす。 イ) 交通の安全を図るため、市・警察・民間による交通安全立哨等を実施する。 ウ) 安全施設の設置要望について、地区公民館と連携しながら優先度の高いものより設置を行う。 エ) 防犯パトロール活動における隊員の意識を高めてもらうよう啓発を行う。 オ) 消費者被害の拡大及び発生防止のため、相談窓口の体制等機能強化を図るとともに、情報発信や啓発講座(巡回相談や出前講座)に積極的に取り組む。	ア) 老人クラブに交通安全教室への参加を呼びかけ交通ルールの意識啓発を行うとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を新たに創設し、高齢者が運転免許証を返納しやすい環境づくりに努めた。 イ) 春・秋・年末年始の交通安全運動期間中において、企業や団体等と連携して立哨活動を行った。 ウ) 交通安全施設については、地区公民館等からの要望に応じて優先度の高い箇所から設置した。 エ) 防犯パトロールに役立てってもらうために、安心安全検定を受検してもらうよう呼びかけた。 オ) 平成22年度より相談員を1名増員し2名体制とし、相談体制の充実を図るとともに出前講座等を行い意識啓発の普及に努めた。

③ 平成22年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
 目標を未達成 △ 95%未満

	平成22年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	966	974	99%	○
B	1,055	785	126%	◎
C	82.0	61.5	125%	◎
D	88.0	91.4	104%	○
E	22.0	27.9	73%	△
F	89.0	95.7	108%	◎

④ 平成22年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A. 交通事故発生件数については、平成21年度より91件も減少したが、目標値には届かなかった。要因としては、官・民一体となつての交通安全運動への取組みの成果だと考えられる。
- BC. 刑法犯罪認知件数及び刑法犯罪率については、平成21年度の実績値よりも大幅に減少しており、目標値も達成した。平成21年度に引き続き、自転車の盗難件数が大幅に減少した。
- D. 防犯を意識した行動をとっている市民の割合は、平成21年度よりも1.3ポイント減少したが目標値を達成した。
- E. 犯罪に対して不安を持っている市民の割合は、平成21年度よりも2.8ポイント減少したが、目標値は大きく下回っている。
- F. 消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合は、目標値を大きく上回っている。

⑤ 基本事業の

目標達成度
(平成22年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 交通安全の推進	△	④	
② 防犯活動の推進	○	⑤	
③ 消費生活の安全性向上	△	⑥	

6 平成23年度の施策の取組方針

(昨年度マネジメントシートより)

- 交通安全意識の高揚を図るために、年齢層に応じた交通安全教室の開催や、警察や各種団体との連携した交通安全キャンペーンや交通安全立哨等を積極的に実施する。
- 高齢者事故の減少を図るために、免許証の自主返納制度を利用してもらうようPRに努める。また、65歳以上の高齢者及び防犯パトロール隊員に対し夜光反射材を配布し、夜間歩行時の交通事故抑止に努める。
- 交通事故を減少させるために、危険箇所への道路反射鏡や防護柵の設置を行うとともに、県に対して信号機等の設置要望を行う。
- 暗がりでの犯罪を防止するために、防犯灯の整備を進める。
- 消費者被害拡大を防止するために、消費者相談窓口の機能強化を図るとともに情報発信や啓発講座(出前講座)に積極的に取り組む。

7 平成24年度に向けた施策の課題・方向性

- 交通安全や防犯に対する市民意識の高揚(車両運転のマナー含む)を図る必要がある。
- 交通事故発生件数が特に多い国分・隼人地区については、道路反射鏡の整備を重点的に行うほか信号機の設置要望を行い、市外からの来訪者にも分かりやすい案内板や標識などの整備を進める必要がある。
- 防犯パトロール隊の未結成地区においては、結成を働きかけていく必要がある。また、防犯灯、街路灯を整備し、見通しの良い明るい環境づくりに努める必要がある。
- 消費者被害拡大を防止するために、消費者相談窓口の機能強化を図るとともに情報発信や啓発講座(出前講座)に積極的に取り組む。

基本事業No.	1-5-1	基本事業名	交通安全の推進	基本事業 主担当課	安心安全課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<p>○安心安全なまちづくりに関する意識の普及に努め、交通安全教室の開催や交通安全キャンペーンなどの広報啓発活動を行う。 ○交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、道路交通環境の充実を図る。</p>					
②対象	・市民 ・市域	③意図	・交通ルール・マナーを守る。 ・交通事故が起こりにくい環境となる。		

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A 交通事故発生件数	件	※鹿児島県警察本部が公表している「交通統計」「鹿児島の犯罪」及び「市町村別の犯罪発生実態」より把握。(年度ではなく年単位の数値。)	成り行き値	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
			目標値	993	984	975	966	957	948
			実績値	1,062	1,044	1,065	974		
			達成率	93%	94%	91%	99%		
			結果	△	△	△	○		
B 交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数	%	交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数	成り行き値	92	92	92	92	92	92
			目標値	92	96	93	94	94	95
			実績値	92	96	97	87		
			達成率	100%	100%	104%	93%		
			結果	○	○	○	△		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
A…交通事故発生件数については、微減傾向であり、今後意識啓発活動を強化していくことで、基本計画の最終年度には、交通安全計画で掲げた22年に1,000件未満に抑えることを踏まえ、950件程度を目指すこととした。 B…市民からの交通安全施設の設置要望としては、ミラー設置とガードレール、ガードパイプの設置要望が多い。市としては設置が必要かを判断の上設置している。今後、国の交付金は横ばいで推移するものと思われ、現状の9割弱の整備率も大きな変化は期待できない。

4 平成22年度基本事業の取組方針	5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況
ア 交通安全意識の高揚を図るために、女性ドライバーを始め、各年齢層に応じた交通安全教室の開催や、警察や各種団体との連携した交通安全キャンペーンや交通安全立哨等を積極的に実施する。 イ 高齢者事故の減少を図るために、免許証の自主返納制度を利用してもらうようPRに努める。 ウ 交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、道路交通環境の充実を図る。 エ 交通標識、信号機等の設置について、積極的に県に要望する。	ア 保育園や幼稚園、小学校、中学校を始め、老人クラブを対象にした交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守を呼びかけた。また、交通安全キャンペーンや交通安全立哨等についても、例年通り関係機関と連携して実施した。 イ 自主返納メリット制度について、霧島市ホームページ及び広報誌に掲載しPR活動に努めた。 ウ 地区公民館や学校からの要望に応じて優先度の高い箇所から設置した。 エ 要望箇所を現地調査し、設置基準等を確認したうえで県へ要望書を提出した。

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
A交通事故発生件数については、平成21年度より91件減少したが、目標値には届かなかった。要因としては、高齢者の事故や女性ドライバーの事故が増えているためと考えられる。 B交通安全施設の設置要望に対する設置した割合については、平成22年度は約87%の設置率となった。

7 平成23年度基本事業の取組方針	8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性
・交通安全意識の高揚を図るために、女性ドライバーを始め、各年齢層に応じた交通安全教室の開催や、警察や各種団体との連携した交通安全キャンペーンや交通安全立哨等を積極的に実施する。 ・高齢者事故の減少を図るために、免許証の自主返納制度を利用してもらうようPRに努めるとともに、65歳以上の高齢者及び防犯パトロール隊員に対し夜光反射材を配布し、夜間歩行時の交通事故抑止に努める。 ・交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、道路交通環境の充実を図る。 ・交通標識、信号機等の設置について、積極的に県に要望する。	・交通安全意識の高揚を図るために、女性ドライバーを始め、各年齢層に応じた交通安全教室の開催や、警察や各種団体との連携した交通安全キャンペーンや交通安全立哨等を積極的に実施する。 ・高齢者事故の減少を図るために、免許証の自主返納制度を利用してもらうようPRに努めるとともに、新たに65歳になる高齢者に対し夜光反射材を配布し、夜間歩行時の交通事故抑止に努める。 ・交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、道路交通環境の充実を図る。 ・交通標識、信号機等の設置について、積極的に県に要望する。

基本事業No.	1-5-2	基本事業名	防犯活動の推進	基本事業 主担当課	安心安全課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>○防犯に関する広報啓発活動として「あんしん・あんぜん検定」を実施するほか、迅速な情報提供を行う。 ○犯罪発生 of 抑制につながるよう自主防犯パトロール隊の結成・育成を図り、地域における連帯意識を醸成する。</p>	
②対象	・市民 ・市域
③意図	・防犯活動に取り組む。 ・犯罪の起きにくい環境となる。

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)				△目標を未達成(95%未満)		
①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A	地域等の防犯活動に取り組んでいる市民の割合	%	防犯パトロール隊の組織率	成り行き値	6.0	6.0	7.0	7.0	8.0	8.0
				目標値	6.0	6.0	7.0	7.0	8.0	8.0
				実績値	7.2	7.4	7.5	7.6		
				達成率	120%	123%	107%	109%		
				結果	◎	◎	◎	◎		
B	防犯設備の設置箇所数/設置要望があった個所数	%	防犯設備の設置箇所数/設置要望があった個所数	成り行き値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
				目標値	90.0	92.0	92.0	92.0	93.0	93.0
				実績値	89.0	95.0	88.0	89.0		
				達成率	99%	103%	96%	97%		
				結果	○	○	○	○		
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>○犯罪件数に関しては、年々減少傾向が続いているが、今後更に地域安全まちづくり活動を行う自主防犯パトロール隊の結成促進を図るとともに、地域・警察・民間企業行政が一体となり、防犯活動に取り組む市民の割合を最終年度には8%程度を目指すこととした。 ○防犯設備(防犯灯)に関しては、これまでも設置要望に応じ対応しており、要望に対する設置率は90%前後を達成できているが、今後は、さらに対応できる割合の向上を目指していきたい。</p>

4 平成22年度基本事業の取組方針	5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>ア 自転車、バイク等の盗難防止のために、かぎ掛け運動を推進する。 イ 防犯パトロール隊の活動を活性化させるために、活動状況を調査する。 ウ 犯罪を未然に防止するために、防犯パトロールの充実を図る。 エ 暗がりでの犯罪を防止するために、防犯灯の整備を進める。</p>	<p>ア 霧島市防犯協会と連携し、チラシ等の配布及び呼びかけの実施により、自転車等の盗難防止運動を推進した。 イ 防犯パトロールに役立ててもらうために、安心安全検定を受検してもらうよう呼びかけた。 ウ 霧島市防犯協会及び防犯組合連絡協議会と連携し、定期的に防犯パトロールを実施した。 エ 地区公民館や学校からの要望に応じて優先度の高い箇所から設置した。</p>

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A地域等の防犯活動に取り組んでいる市民の割合(防犯パトロール隊組織率)は、平成21年度と比較して3団体、60名の加入があり0.1パーセント増加した。 B防犯設備の設置率(防犯設備の設置箇所数/設置設置要望があった個所数)は、平成21年度に比べ1.0パーセント上昇した。</p>

7 平成23年度基本事業の取組方針	8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>○防犯に関する意識を高めてもらうために、広報啓発活動として「あんしん・あんぜん検定」を実施する。 ○犯罪を未然に防止するために、不審者の情報等を市民へ迅速に提供する。 ○暗がりでの犯罪を防止するために、防犯灯の整備を進める。</p>	<p>○防犯に関する意識を高めてもらうために、広報啓発活動として「あんしん・あんぜん検定」を実施する。 ○犯罪を未然に防止するために、不審者の情報等を市民へ迅速に提供する。 ○暗がりでの犯罪を防止するために、防犯灯や街路灯等の整備を進める。</p>

基本事業No.	1-5-3	基本事業名	消費生活の安全性向上	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>○消費者被害に関する相談に的確に対応し、消費者の安全を守るとともに、トラブルの未然防止と被害者救済に取り組む。</p> <p>○適正な計量・商品表示の促進を図り、消費生活の安全を確保する。</p>	
②対象	市民
③意図	安心した消費生活をおくることができる

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A 消費者相談件数	件	消費者相談件数	成り行き値	1,200	1,230	1,260	1,290	1,320	1,350
			目標値	1,150	1,100	1,050	1,000	950	900
			実績値	1,072	948	1,009	1,077		
			達成率	107%	114%	104%	92%		
			結果	◎	◎	○	△		
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
消費者被害に関しては、高齢者や若者が相談にくるケースが比較的多く、インターネットを通じた被害や住宅リフォームに関する相談が増加している。相談内容としては、売買契約に関する相談が大半をしめる。

4 平成22年度基本事業の取組方針	5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況
市民が少しでも被害に遭わないよう安全を確保するため、相談窓口体制等機能強化を図り、情報発信や啓発講座(巡回相談や出前講座)に積極的に取り組む。	平成22年度より相談員を1名増員し2名体制とし、相談体制の充実を図るとともに出前講座の実施や啓発チラシの作成による情報発信に努めた。平成22年12月に相談コーナーを新たに設置して、プライバシーに配慮した相談が可能となった。

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
平成22年度は目標値を下回った。これは本市が消費生活センターを発足させ広報活動を積極的に行った結果、消費生活センターの認知が急速に図られたことにより、どこにも相談せずひとりで問題を抱え込んでいた潜在的消費者被害者が掘り起こされ、消費者相談件数が予想以上に上昇したため、実績値が目標値を上回ったものと考えられる。

7 平成23年度基本事業の取組方針	8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性
市民が少しでも被害に遭わないよう安全を確保するため、相談窓口体制等機能強化を図り、情報発信や啓発講座(出前講座)に積極的に取り組む。また、市民の相談に対して、法改正等を踏まえてアドバイスをできるよう相談員の資質向上を行う。	市民が少しでも被害に遭わないよう安全を確保するため、相談窓口体制等機能強化を図り、情報発信や啓発講座(出前講座)に積極的に取り組む。また、市民の相談に対して、法改正等を踏まえてアドバイスをできるよう相談員の資質向上を行う。